**事業推進課**

**事務事業執行概要**

**事業推進グループ**

**１　室の庶務事務**

室の予算編成、経理、給与、物品、福利厚生及び一般庶務事項を掌り、当該事務の円滑な執行に努めた。

室内各課の業務の総合調整を図り、円滑な事務執行を行った。

**２　「大阪府市医療戦略会議提言（平成26年１月）」を踏まえた取組みの推進**

府民の健康寿命の延伸と関連産業の振興をめざす７つの具体的戦略を柱とする「大阪府市医療戦略会議提言（平成26年１月）」を踏まえ、担当部局等とともに、戦略の具体化に向けた取組みを実施した。

また、「スマートエイジング・シティ」の実現に向け、モデル的に取り組む市町村等を支援するとともに、地方創生応援税制（企業版ふるさと納税）制度を活用した「ヘルシーライフフェスタ＆スマートエイジング・シティ具体化手法セミナー」を開催し、市町村等への普及・啓発を行った。

|  |  |
| --- | --- |
| 　　　　　 | 内　　　　　　　　容 |
| ヘルシーライフフェスタ＆スマートエイジング・シティ具体化手法　セミナー | 淀川キリスト教病院が開催する食や笑いのイベントと合わせ、スマートエイジング・シティのモデル地域である河内長野市南花台地域、大阪市城東区森之宮地域、大阪市東淀川区淡路・上新庄地域や池田市域、堺市域（南区茶山台）の取組を紹介するとともに、具体化手法セミナー及び参加者名刺交換会・意見交換会を実施した。　□開催日　　平成30年11月23日　□参加者　　市区町村職員、医療・福祉関係事業者等　□参加者数　313名　□府事業費　929,430円　□寄附金額　406,000円 |

**３　ホウ素中性子捕捉療法（ＢＮＣＴ）の実用化促進等**

実用化が目前に迫っているＢＮＣＴの更なる発展のため、諸課題に対応するための体制を整備するとともに、計画的な専門人材の育成及び認知度向上に向けた取組みを実施した。

（１）「ホウ素中性子捕捉療法（ＢＮＣＴ）推進協議会（以下「協議会」）の運営等

ＢＮＣＴの医療としての普及や高度化をめざすとともに、産学官連携や医療拠点と研究拠点等における国内外ネットワーク形成方策等を検討する目的で協議会を運営した（事務局は、熊取町、京都大学、大阪医科大学と共同で設置）。

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 　 | 開　催　日 | 主　な　議　題 |
| 第４回協議会 | 平成31年３月19日 | ・各拠点における取組み状況等について・平成30年度事業報告及び平成31年度事業計画について |

（２）大阪府ホウ素中性子捕捉療法専門人材育成・情報発信事業補助金

地方創生応援税制（企業版ふるさと納税）制度を活用し、京都大学複合原子力科学研究所が実施する専門人材育成及び情報発信事業への補助を実施した。

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 事　業　名 | 金　額 | 内　　　　　　容 |
| 大阪府ホウ素中性子捕捉療法専門人材育成・情報発信事業補助金 | 800,000円 | □専門人材育成事業ＢＮＣＴ講習会の実施　・日時：講義　平成31年２月12～13日実習　平成31年２月19～20日　・参加者：講義23名、実習５名□情報発信事業　出張講座の実施　・愛媛大学医学部附属病院（２月21日）　・香川大学医学部附属病院（２月28日）　・大阪市立大学医学部附属病院（３月27日）　・参加者：のべ75名　広報ツールの作成　・ＢＮＣＴパンフレット10,000部（英語版）□寄附金額　800,000円 |

**４　都市再生の推進**

大阪都市圏の再生を図るため、都市再生特別措置法に基づく都市再生の取組み等について、関係部局と連携し、国・関係機関との協議・調整を　　行った。

**５　関西文化学術研究都市建設の推進**

（１）関西文化学術研究都市（大阪府域）の建設に関する計画の具体化推進

昭和63年３月に策定した「建設計画」（平成21年７月一部変更）の具体化を図るため、地元市をはじめとする関係諸機関並びに庁内関係課と協議・調整を行った。

（２）関西文化学術研究都市建設推進協議会の運営

大阪、京都、奈良の府県境に位置する京阪奈丘陵の関西文化学術研究都市における構想の確立とその早期実現を図る目的で設立された関西文化学術研究都市建設推進協議会の円滑な運営を図るため、所要の分担金を負担した。

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 関西文化学術研究都市建設推進協議会分担金 | 予算額 | 決算額 |
| 平成28年度 | 600千円 | 600千円 |
| 平成29年度 | 600千円 | 600千円 |
| 平成30年度 | 600千円 | 600千円 |

**６　土地利用等調整協議会の運営等**

府の総合的な土地利用に関する計画又は大規模な開発事業に係る調整及び基幹的施設の整備に関する計画について、全庁的に協議・調整し、府域全体の土地利用の適正化を図るため、昭和41年11月に設置した土地利用等調整協議会の運営を行った。

**７　大阪府原子炉問題審議会に関する事務**

京都大学研究用原子炉の平和利用、放射線障害の防止、原子炉損害に係る紛争解決の促進等住民福祉に関する重要事項の調査審議等を目的とする大阪府原子炉問題審議会の庶務を担当し、本審議会の円滑な運営に努めている。

平成30年度は、京都大学複合原子力科学研究所からの研究内容等の定例報告や同研究所の安全性のほか、京都大学臨界集合体実験装置（ＫＵＣＡ）で使用する高濃縮ウラン燃料の撤去を議題として開催し了承された。

○開催状況

第124回審議会 　平成30年８月10日（金）

根拠法令：大阪府附属機関条例 （昭和27年12月22日大阪府条例第39号）